

別表

令和8年度県政情報発信に係る動画編集等業務企画提案公募に係る審査基準

評価項目	審査の視点・ポイント等	配点
(1)動画コンセプト・タイトル	① 動画のコンセプトを明確に示しているか。 ② 内容にふさわしいタイトルがつけられているか。	10
(2)動画構成・内容	・県民、特に10代～30代の若年層にとって県政を身近に感じられ、わかりやすい動画構成・内容になっているか。	10
(3)障がい者への対応	・字幕付与のほか、障がいのある視聴者への有効な情報伝達の手法が提案されているか。	5
(4)類似業務の実績  ※類似業務とは、動画制作業務の内、過去3年間に行った主な業務とする。	・自治体及び民間企業等での類似業務の実績について、実施業務内容・規模等が具体的に示されているか。	10
(5)業務実施体制  ※業務を処理するための処理体制及び配置予定の要員、その名簿及び各要員の資格・業務経験、役割を具体的に示すこと。  ※各要員が自社の者か外部の者かが分かるように記載すること。  ※制作を外部発注で行う場合には、担当スタッフの業務実績を記載すること。	① 円滑な業務遂行が十分可能な体制となっているか。 ② 制作物に対する確認体制は十分か。	5
(6)業務実施計画	① 業務を確実かつ円滑に実施できる業務実施計画となっているか。 ② 県政の話題を速やかに県民に伝えるための方法が示されているか。	5
合計		45